

串間市監査委員告示 第7号

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、市長から要求のあった監査（令和7年度1回目）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年8月18日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 福 留 成 人

串監第769号
令和7年8月18日

串間市長 島田 俊光 様
串間市議会議長 坂中 喜博 様

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 福留 成人

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、令和7年4月1日付け110-8号で市長から要求のあった監査の結果（1回目）について、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により当該措置の内容を提出してください。

市長の要求に基づく監査結果報告書（令和7年度1回目）

令和7年8月18日

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 福留 成人

1 串間市監査基準への準拠

市長の要求に基づく監査は、串間市監査基準に準拠して実施した。

2 監査等の種類

市長の要求に基づく監査（地方自治法第199条第6項の規定による監査）

（市長の監査要求内容）

令和7年度 公共工事に係る指名状況及び入札結果等の事務の執行状況について

3 監査等の対象

財務課（入札・契約等主管課）

4 監査等の着眼点

本監査においては、全国都市監査委員会が策定している実務ガイドライン等を踏まえ、公共工事に係る指名状況及び入札等の事務執行が関係法令等に従って適正かつ公平に行われているかの着眼点を持って実施した。

5 監査等の主な実施内容

（1）監査の範囲

今回の監査の範囲は、財務課が行った令和7年4月及び5月の入札執行分とする。なお、本監査については通年を予定しているため、5月入札分以降の事務の執行状況等についても継続して監査を行うものとする。

（2）監査の方法

監査にあたっては、関係書類等を照査検討するとともに財務課の説明を聴取し、その執行状況から主として事務の適法性、公平性について監査した。

6 監査等の実施場所及び日程

（1）実施場所 串間市監査委員室（監査委員事務局）

（2）日程（期間）

1) 監査準備及び書類等監査 令和7年4月 7日から令和7年8月18日

2) 委員監査 令和7年7月23日

7 監査の結果

令和7年4月及び5月入札執行分の公共工事に係る指名状況及び入札結果等については、入札件数が12件あり、事務の執行状況等については概ね適正に処理されていた。

なお、工事以外を含む全指名競争入札件数は30件で、別途、5月に条件付一般競争入札（工事）を4件実施しているため、全入札件数については34件（不調なし）となっている。

今回監査を行った公共工事に係る指名及び入札等の状況については、次表のとおりである。

また、予定価格の事後公表や条件付一般競争入札が試行されており、その結果等についても監査を行い記載している。

なお、注意すべき事項等については「8 意見」として記載した。

○公共工事に係る指名競争入札の状況（※（ ）内は、工事以外も含む全体の数）

項 目	4 月入札分	5 月入札分
指名審査会	令和 7 年 4 月 7 日	令和 7 年 5 月 1 日
指名通知日	令和 7 年 4 月 9 日・1 0 日	令和 7 年 5 月 7 日
入札執行日	令和 7 年 4 月 2 1 日・2 5 日	令和 7 年 5 月 2 0 日
指名から入札までの期間	1 2 日間・1 5 日間	1 3 日間
契 約 日	令和 7 年 4 月 3 0 日・5 月 7 日	令和 7 年 5 月 2 6 日～6 月 3 日
入札件数	3 件 （ 8 件）	9 件 （ 2 2 件）
入札不調件数	0 件 （ 0 件）	0 件 （ 0 件）
指名業者数	延 2 1 者（延 5 6 者）	延 5 3 者（延 1 3 5 者）
入札辞退者数	1 0 者（延 1 9 者）	延 8 者（延 2 3 者）
失格者数（無効含む）	0 者（ 1 者）	3 者（ 3 者）
予定価格総額(A)	47, 076千円 （172, 917千円）	59, 167千円 （134, 229千円）
落札額総額（税込）(B)	43, 566. 6千円（168, 715, 668円 ）	54, 528. 1千円（121, 933. 9千円）
差引額（(A)－(B)）	3, 509. 4千円 （ 4, 201, 332円 ）	4, 638. 9千円 （12, 295. 1千円）
(B)／(A) (%)	92. 55% （97. 57%）	92. 16% （90. 84%）
平均落札率（%）	92. 14% （94. 26%）	95. 88% （94. 31%）

※平均落札率は、1 件ごとの落札率を合計して落札数で除したもの。

※条件付一般競争入札は含まない。

○条件付一般競争入札・予定価格事後公表入札の状況

項 目	条件付一般競争入札 5 月分	予定価格事後公表 4 月・5 月分
指名審査会	—	令和 7 年 4 月 7 日・5 月 1 日
公告日（指名通知日）	令和 7 年 4 月 2 5 日・5 月 1 5 日	令和 7 年 4 月 9 日・5 月 7 日・1 5 日
入札執行日	令和 7 年 5 月 2 9 日	令和 7 年 4 月 2 1 日・5 月 2 0 日・2 9 日
公告から入札までの期間	3 4 日間・1 4 日間	1 2 日間・1 3 日間・1 4 日間
契 約 日	令和 7 年 6 月 1 6 日・1 7 日・2 0 日・2 4 日	令和 7 年 4 月 3 0 日・5 月 2 7 日・6 月 1 6 日
公告から契約までの期間	3 2 日・3 3 日・5 6 日・4 0 日	2 1 日・2 0 日・3 2 日
入札件数	4 件 （ 4 件）	3 件 （ 6 件）
入札不調件数	0 件 （ 0 件）	0 件 （ 0 件）
入札参加者数（指名数）	延 3 4 者（延 3 4 者）	延 1 5 者（延 3 9 者）
入札辞退者数	1 者（延 1 者）	0 者（ 1 者）
失格者数（無効含む）	1 者（ 1 者）	0 者（ 0 者）
予定価格超過者数	5 者（ 5 者）	延 8 者（延 2 2 者）
予定価格総額(A)	81, 653千円 （81, 653千円）	35, 817千円 （55, 458千円）
落札額総額（税込）(B)	75, 905. 72千円（75, 905. 72千円）	34, 419千円（52, 252, 068円 ）
差引額（(A)－(B)）	5, 747. 28千円 （ 5, 747, 28千円）	1, 398千円 （ 3, 205, 932円 ）
(B)／(A) (%)	92. 96% （92. 96%）	96. 10% （94. 22%）
平均落札率（%）	94. 50% （94. 50%）	93. 86% （93. 08%）

※（ ）内は、工事以外も含む全体の数。

※条件付一般競争入札には予定価格事後公表 1 件分が含まれている。

※予定価格事後公表には条件付一般競争入札 1 件分が含まれている。

※条件付一般競争入札の辞退者は、入札参加の承認後に辞退をした者。

○予定価格事後公表を除く公共工事に係る指名競争入札の状況

項 目	4 月・5 月分
指名審査会	令和 7 年 4 月 7 日・5 月 1 日
指名通知日	令和 7 年 4 月 9 日・1 0 日・5 月 7 日
入札執行日	令和 7 年 4 月 2 1 日・2 5 日・5 月 2 0 日
指名から入札までの期間	1 2 日間・1 6 日間・1 3 日間
契 約 日	令和 7 年 4 月 3 0 日・5 月 7 日・2 7 日
公告から契約までの期間	2 1 日・2 7 日・2 0 日
入札件数	1 0 件 (2 5 件)
入札不調件数	0 件 (0 件)
指名業者数	延 6 5 者 (延 1 5 8 者)
入札辞退者数	1 8 者 (延 4 1 者)
失格者数 (無効含む)	3 者 (4 者)
予定価格総額(A)	97, 497千円 (278, 759千円)
落札額総額 (税込) (B)	90, 295. 7千円 (265, 017. 5千円)
差引額 (A)-(B)	7, 201. 3千円 (13, 741. 5千円)
(B)／(A) (%)	92. 61% (95. 07%)
平均落札率 (%)	95. 60% (94. 75%)

※ () 内は、工事以外も含む指名競争入札数。

8 意見

まず、昨年 8 月に策定された本市の「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づく取組の進捗状況について聞き取り等を行った。

「発注基準の見直し」については、本年 4 月から新たな発注基準等により指名選定が行われている。次に「予定価格の公表方法の検証」については、予定価格の事後公表の入札が本年 4 月から試行されており、入札結果等の分析・検証を行い、本年 9 月には方針決定を予定しているとのことである。次に「一般競争入札を含めた入札制度の検討」については、「条件付一般競争入札」が 5 月から試行されており、入札結果等の分析・検証を進めているとのことである。次に「電子入札の導入」については、本年 1 0 月から電子入札システムの使用は可能となるとのことだが、市内事業者等の電子入札に参加するための I C カード登録や準備などを考慮すると、それらを踏まえての実施になるとのことである。

取組内容等については既に本年 3 月末までに実施済みのものも多くあり、一部に遅れはあるものの概ね計画どおりに進められている。

次に、4 月及び 5 月分の入札執行分について、災害復旧工事を「市貢献事業」として位置づけて行った入札が 4 件ある。これは一般的に利益率が低いとされる災害復旧工事を受注した事業者に対して、次年度以降のランク付けや指名選定時に貢献度を反映させるなど、本年度からの新たな取組となっている。「市貢献事業」として明記し公表することで、事業者にやり甲斐や受注を促すとともに地場産業振興等地域性を勘案したものとなっている。

次に「消防救急デジタル無線設備移設工事」と「消防通信指令システム更新業務委託」の入札を指名競争入札により同日に実施している。いずれも指名は 1 1 者で同じ事業者の選定となっている。なお、業務委託については本来本監査の対象外であるが関連性があるため監査を行った。

いずれの入札も指名 1 1 者中、事前に 9 者が辞退しており当日は 2 者での入札となっている。

入札結果をみると「移設工事」は予定価格の 92. 00%で落札しているが「業務委託」については 1 者が入札箱に投函した入札書の金額欄に「辞退」と表記し無効となり、残り 1 者の予定価格 100. 00%での落札となっている。この入札については、2 者が応札したとの判断であり有効とのこ

とである。このことは非常に稀な案件ではあるが、競争原理が働いているとは言い難いため明確に運用方針や規定等で示されたい。

全国的に消防無線等の移設や更新等が集中している状況等もあるとのことであり、そのことが数者の辞退理由からも伺えるが、既存設備の移設工事と既存設備の移設等も含むシステム更新業務委託であり、また新消防庁舎建設と並行して実施されるものであるため、そもそも特殊な工事と業務委託であり、実際に入札に参加する複数の事業者を指名選定することが難しいのではないかと、本来は一般競争入札等で実施すべき案件ではないかと思料する。

なお、今回、4月及び5月入札分の指名競争入札においては、結果ではあるが前述の消防関係の案件を含め、辞退者が多い案件が見受けられる。特に業務委託においてその傾向が強くなっている。このことは一般的に競争原理が働きにくくなるばかりか、入札不調も危惧されるところであるため、指名業者選定にあたっては的確な情報収集を行うなど、より辞退者が少なくなるよう努められたい。

次に試行的に「予定価格事後公表」の入札を工事で3件（平均落札率93.86%）、全体で6件（平均落札率93.08%）実施している。結果を見ると、6件とも入札不調はなく2件については予定価格の89%以下（平均87.06%）で落札されているが、後の4件については93%以上（平均96.10%）での落札となっている。落札率にはバラツキがあり工事等の種別によっても落札率の傾向は異なるが、今回の結果からは予定価格を事後公表にすることで落札率が下がるとは一概に評価することはできない。一方、予定価格を事後公表にしたことで予定価格超過者が延22者と必然的に多くなっている。また、予定価格以内での入札が1者のみの案件や予定価格を超過する金額の幅が大きい案件も見受けられるため「予定価格事後公表」の入札に係る設計・仕様内容等の周知については、十分検討する必要があると思料する。

次に「条件付一般競争入札」を試行的に工事のみで4件（うち1件は予定価格事後公表）実施している。結果を見ると、入札参加者は8者、10者、10者、6者となっており、いずれも指名競争入札とした場合の基準以上の入札参加者数が確保されている。

また、今回付帯した資格要件のうち事務所の所在地に関する事項として、1件については宮崎県内に本店を有する事業者、後の3件（うち1件は予定価格事後公表）については串間市内に本店を有する事業者としている。

落札率については1件が予定価格の84.00%だったが、後の3件は予定価格の97%以上での落札となり4件の平均落札率については94.50%となった。そのため今回の結果からは「条件付一般競争入札」によって落札率が下がるとは一概に評価することはできない。

なお今回の「条件付一般競争入札」では事後審査型を採用し落札者を決定しているが、公告（通知日）から契約までの期間が、指名競争入札では1か月以内であるのに対し平均40日と長くなっている。

次に、本年度計画している入札案件については、7月現在で40%程度が完了しているとのことである。計画どおり年度内に全ての入札が完了するよう努められたい。

最後に、入札制度等の改革の趣旨は、本市が発注する公共工事等における入札・契約制度の適正化を図ることであり落札率を下げることを目的ではない。市民や事業者等に疑念を持たれないよう透明性を確保することである。今後も「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づき、適宜改善等の見直しを図るなど、地場産業振興等地域性にも考慮しつつ公平公正でより透明性の高い入札・契約制度となることを強く望むものである。